

緊急被害現地調査マニュアル

はじめに

発災時の適切な応急対策の実施には、迅速な被害状況の把握が必須である。

令和元年台風19号の被害調査では、各所属が個別に調査を実施したことから同じ地区を何度も被害調査が行われ、違和感があったとの意見が令和3年度地域防災計画改定検討委員会復旧部会で出された。加えて、全国の被災自治体の振り返りでも被害調査の把握が迅速に出来ず、復旧に時間を要したとの課題が挙げられている。

そこで、広範囲に及ぶ大規模災害時には参集職員も少ない状況も踏まえ、全庁的に各地区単位に「緊急被害現地調査チーム」を派遣し、一元的に被害状況を調査することで被害の全体像を迅速に把握し、優先順位を付け、適切な災害応急対策の実施体制を確立することが望ましいとの意見がまとめられた。

これにより、各所属の所掌による視点の異なる職員が、同じ地区に派遣する非効率な作業はなくなるものとする。

今後、定期的な訓練を実施し、必要に応じた専門的視点・知識を取り込んだ「緊急被害現地調査チーム」を充実させていくことを計画する。

1 目 的

発災時の被害状況を迅速に把握することで、災害対策本部の適切な災害応急対策の実施に資することを目的とする。

全庁対応での調査を実施することで、効率よく調査班から情報集め、迅速な復旧体制の立ち上がりを図るものである。

2 設置基準等

(1) 設置基準

災害種別	設置判断基準
地震	震度 5 強を市内で観測した場合
風水害	令和元年台風 19 号相当の被害が発生するおそれがある場合

※人命を最優先に、本調査チームを優先順位の高いものとして設置する。

(2) 調査開始の時期

災害種別	判断基準
地震	地震発生後
風水害	当該現象のピークを過ぎ、二次災害の危険性が低いと判断したとき

3 対応体制

緊急被害現地調査チーム（20人）

（1）チーム体制

リーダー	災害対策本部で指名する。
調査体制	1班3名体制×6地区（被害の状況により増減する。） （2名は調査担当、1名は運転手兼安全確認）
使用車両	4WD車 両サイドに「渋川市緊急被害現地調査チーム」表示 （マグネットシート）
貸与品 装備品	ビブス、ヘルメット、軍手、長靴、カッパ 無線機、i P a d、誘導棒、コーン、バリケードテープ、工具 （のこぎり、剣スコープ、角スコープ）、筆記用具
手順	①車両により地図上の調査箇所を巡回 ②順次現地の被害状況（写真等の画像）を災害対策本部へ報告 ・ i p a dで撮影、送信＋報告シートの記入 ・ 地図上の調査箇所（調査のポイント参照） ・ + α の情報（道中で発見したもの等） ③半倒壊した建物を発見したら、声かけを行う（要救助者確認のため）

（2）調査対象地区の優先地点の決め方

災害種別	判断基準
地震	推計震度分布図で揺れの強いところから実施
風水害	・ 土壌雨量指数の高いところから実施 ・ 浸水域

(3) 調査項目

調査箇所	調査のポイント
建物	・ 目視により被害状況を調査 (家屋等倒壊の場合は要救助者の有無)
地形	・ 目視によりひび割れやがけ崩れ等を調査
道路 橋梁	・ 通行の可否 (車と人は通行可能か。片側通行かどうか。) ・ 通行に支障のある状況 (落石、倒木、看板等の落下等) ・ がけ崩れ等 ・ 道路上の異常 穴及び陥没、漏水 (水道水流出)、冠水、積雪状況など マンホールの陥没や隆起、汚水流出等 ・ 側溝のつまりの状況 ・ 信号機消灯等による停電範囲 ・ 街路樹の落枝、倒木等の被害状況 ・ 水路及び河川の氾濫 ・ 被災者発見 (立ち往生している車など)
主要な 林道・農道	・ 通行の可否 (車と人は通行可能か。片側通行かどうか。) ・ 倒木、落石、土砂崩れ、異常な路面排水 ・ 法面及び護岸のひび割れや護岸洗掘 ・ 路面陥没、路面崩落、道路冠水、倒木、看板等の倒壊など ・ 水路及び河川の氾濫 ・ 被災者発見 (立ち往生している車など)
ため池	・ 決壊、堤体のひび、漏水など
河川	・ 河川の氾濫・護岸被害・橋梁被害・堰き止め等の状況など
用水路	・ 土砂堆積、溢水、道路冠水、法面崩壊など

(4) 事前の準備

- ・ 4WD車の選定（給油）※使用車両は日頃から残燃料を1/2以下にしない
- ・ 装備品の積込み
- ・ 書類（マニュアル、地図、報告シート（チェックリスト））

(5) 安全の確保

- ・ 危険と思われる場所へは立ち入らない。（通行止め等の措置）
- ・ 安全な場所への退避

(6) 訓練

目 的	方 法
知識習得・二次災害防止	勉強会の実施（担当課の新人研修に参加等）
報告作業への慣れ	実働による訓練 ・ 災害対策本部設置訓練と併せて実施

